



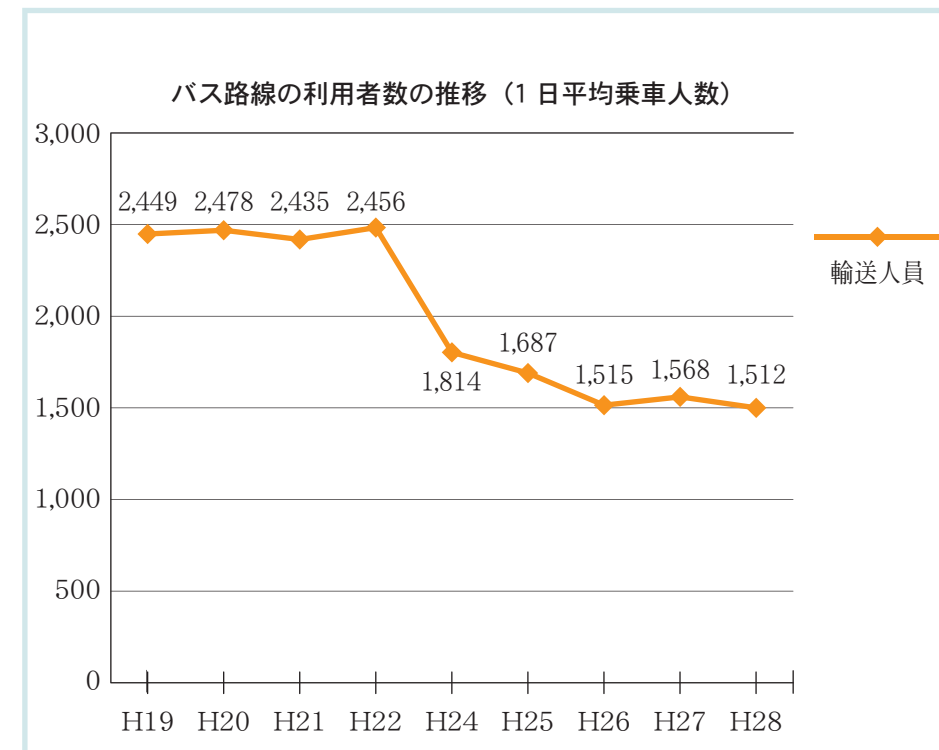
通勤や通学、そして通院や買物など、日常生活における移動手段として、自家用車や自転車以外にも鉄道やバスが考えられると思います。これら「公共交通機関」と呼ばれる手段は、自家用車を持たない方などにとっては、欠かすことのできない移動手段となっています。

しかし近年、全国的な人口減少や少子高齢化、利便性や競争性の高い自家用車の普及が進んだことにより、公共交通を取り巻く環境は年々厳しくなっています。特に路線バスは、利用者の減少により、路線の縮小や廃止が大きな問題になっています。

ただしその一方で、児童生徒の通学や高齢者など交通弱者の移動確保の観点から、今後も公共交通を維持・確保していくことは、非常に重要であると考えられます。

今は公共交通を必要としない人でも、将来車を運転しなくなったときに、家族の通勤や通学のことを考えると、公共交通が必要な生活になるとも限りません。

皆さまも公共交通について、一緒に考えてみませんか。



運行状況  
現在、市内には17路線56系統のバスが運行されています。そのうち黒字となっているのは3系統だけであり、それ以外の53系統は赤字の運行となっています。

皆さまの利便性と日常生活の移動手段の確保のためにも、国・県・市では赤字路線に対して補助を行い、路線の維持確保に努めています。このまま利用者が減少し続けると、路線の維持も困難となつてしまつてしまいます。

まうこととなり。運行本数を維持したまま赤字運行を解消するためには、何より公共交通を利用していただくことが必要です。そのため市では下記のような取組みを行っています。

市が取組んでいること

市では、市民や来訪者にとって使いやすい、使いたくなる公共交通の実現を目的とした「下田市地域公共交通基本計画」を平成27年に策定しました。

この計画に基づいて、利用者促進の取組や、今後の市の公共交通のあり方について外部団体も含めた各関係機関と会議を開催して、より良い公共交通の検討を行っています。

協力をお願い

今後、地域の課題や交通弱者に配慮した公共交通のあり方について検討を進めていきますが、地域の足「公共交通」を将来に残すためには、行政だけでなく、交通事業者や市民の皆さまとの協働が必要不可欠です。

生活に必要な公共交通を維持していくため、公共交通機関の利用について皆さまのご協力をお願いいたします。

利用促進に向けた取組事例  
「バスの乗り方教室」

